

2020年4月1日

報道関係各位殿

公益財団法人日本バドミントン協会

肖像利用許可の申請に関して

日本バドミントン本会より、主催・主幹大会や本会事業（合宿・会見）の肖像利用に関して事前申請制を設けております。

該当の映像利用に関して、以下のようになりますので各社ともよろしく願いいたします。

※大会ごとに特定のルールが発生する際には別途 HP 上でお知らせします。

【利用可能範囲】

スポーツ・スポーツニュース番組及び情報番組で使用可能。

その他、スポーツ報道目的としてのみ使用可能。

【使用可能尺】

1 番組合計 5 分以内。

BS、CS も使用可能。

（インターネットコンテンツは 3 分以内）

【利用可能期間】

各試合・終了後解禁

解禁後 1 週間以内までは一次利用。

※利用可能範囲・期間、使用可能尺を超えての使用は二次利用になります

【二次利用に関して】

二次利用には本会申請が必要です。

必ず事前の申請を行ってください。

@ユニ素材に関する承諾が必要となります。

@原則無料にて使用可能ですが異なる一部大会等もございます。

⇒二次使用申請先（各種問い合わせ）

公益財団法人日本バドミントン協会 広報事務局

press@badminton.or.jp

以上